中小企業支援室　　経営支援課

　　　管理グループ

　　　企画調整グループ

　　　経営支援グループ

　　　経営革新グループ

　　　協力金グループ

管理グループ

**１　室の庶務、連絡調整**

室の一般庶務事項を掌理するとともに、室内の連絡調整に関する事務を実施した。

**２　マイドームおおさかの維持管理**

マイドームおおさかは、府内中小企業の振興発展に寄与することを目的として、大阪府と（財）大阪中央地場産業振興センター（現（公財）大阪産業局）が共同で建設を行った。マイドームおおさかの敷地は（公財）大阪産業局に貸付し、同ビルの維持管理は、昭和62年8月、両者の間でマイドームおおさかビル管理協定を締結の上、行っている。

また、府有部分の一部については、商工関係団体に行政財産の使用許可を行った。

〔マイドームおおさか（概要）〕

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 大阪市中央区本町橋2番5号 |
| 物件延面積 | 31,438.25㎡ |
| うち府有部分 | 5,830.70㎡ |

　(1) 敷地（土地）の貸付状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 127,442 | 125,759 | 129,515 |
| 決算額（千円） | 127,442 | 125,759 | 129,515 |
| 貸付先 | （公財）大阪産業局 |
| 貸付面積（㎡） | 4,381 | （算出）土地総面積×マイドームおおさかビル管理協定書に基づく局持分比率＝5,419.92×80.8311005％ |

※年４回に分けて収入

　(2) 行政財産使用許可と維持費

ア　使用許可状況（令和５年度　収入ベース）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 使用許可面積 | 許可年月日 | 使用許可期間 | 備考 |
| 1,941.75㎡ | R6.3.5 | R6.4.1～R7.3.31 |  |

　　イ　使用許可に伴う収入（商工業使用料）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 33,692 | 32,721 | 33,381 |
| 決算額（千円） | 33,847 | 32,339 | 33,677 |

　　ウ　維持管理に伴う経費（負担金）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 59,565 | 53,359 | 53,290 |
| 決算額（千円） | 50,873 | 49,504 | 53,290 |

**３　採石法施行に伴う事業**

岩石の採取に伴う災害を防止し、岩石の採取の事業の健全な発展を図ることによって公共の福祉の増進に寄与することを目的とした採石法に基づき、採石業者の登録など、次の事務を行った。

根拠法令　　採石法

　(1) 採石業者の登録及び廃止

採石業を行おうとする者は、採石法に基づく採石業者の登録を受けなければならないことから、業者からの申請に基づく登録事務を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 登録申請件数 | 0 | 0 | 0 |
| 登録事項変更届出件数 | 17 | 12 | 6 |
| 承継届出件数 | 0 | 1 | 0 |
| 廃止届出件数 | 0 | 0 | 1 |
| 手数料収入（円） | 0 | 0 | 0 |

　（令和6年3月31日現在　登録業者数：153件）

　(2) 採石業務管理者試験の実施

採石業者の登録の際には、採石業務管理者を選任することが条件とされており、その資格試験を実施した｡

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度項目 | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 出願者数 | 23 | 24 | 30 |
| 受験者数 | 23 | 24 | 29 |
| 合格者数 | 12 | 10 | 13 |
| 合格率（%） | 52.2 | 41.7 | 44.8 |
| 手数料収入（円） | 186,300 | 194,400 | 251,100 |

　（令和6年3月31日現在　合格証交付総数：1,029名）

　(3) 採石業務管理者試験の問題作成にかかる都道府県採石法連絡協議会への支出

採石業務管理者試験を実施するにあたり、統一した試験問題を作成するため、協議会が設置され、その運営経費を負担した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 117 | 144 | 159 |
| 決算額（千円） | 117 | 144 | 134 |

**４　砂利採取法施行に伴う事業**

砂利の採取に伴う災害を防止し、あわせて砂利採取業の健全な発達に資することを目的とした砂利採取法に基づき、砂利採取業者の登録など、次の事務を行った。

根拠法令　　砂利採取法

　(1) 砂利採取業者の登録及び廃止

砂利採取業を行おうとする者は、砂利採取法に基づく砂利採取業者の登録を受けなければならないことから、業者からの申請に基づく登録事務を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 登録申請件数 | 0 | 0 | 0 |
| 登録事項変更届出件数 | 3 | 3 | 1 |
| 承継届出件数 | 0 | 0 | 0 |
| 廃止届出件数 | 0 | 0 | 0 |
| 手数料収入（円） | 0 | 0 | 0 |

（令和6年3月31日現在　登録業者数：120件）

　(2) 砂利採取業務主任者試験の実施

砂利採取業者の登録の際には、砂利採取業務主任者を選任することが条件とされており、その資格試験を実施した｡

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 出願者数 | 9 | 14 | 8 |
| 受験者数 | 8 | 14 | 8 |
| 合格者数 | 7 | 8 | 4 |
| 合格率（%） | 87.5 | 57.1 | 50.0 |
| 手数料収入（円） | 72,900 | 113,400 | 64,800 |

（令和6年3月31日現在　合格証交付総数：981名）

　(3) 砂利採取業務主任者試験の問題作成にかかる都道府県砂利採取法連絡協議会への支出

砂利採取業務主任者試験を実施するにあたり、統一した試験問題を作成するため、協議会が設置され、その運営経費を負担した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 40 | 57 | 62 |
| 決算額（千円） | 40 | 57 | 48 |

企画調整グループ

**１　室の企画、連絡調整**

　　中小企業支援の施策に関し、室内の連絡調整を行った。

**２　中小企業万博参入促進事業**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 令和５年度 |
| 予算額（千円） | 104,672 |
| 決算額（千円） | 104,647 |

大阪・関西万博に向けて発生する様々な需要や調達を、地元大阪の事業者が取り込めるよう、受発注を支援する「万博商談もずやんモール」を運用した。

経営支援グループ

**１　小規模事業経営支援事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 1,926,622 | 1,926,330 | 1,926,398 |
| 決算額（千円） | 1,926,369 | 1,925,028 | 1,925,399 |

小規模事業者等が経営の安定・改善・革新に向けた取り組みができるよう支援するとともに、まとまりとしての地域産業の活性化を支援するため、商工会及び商工会議所等が実施する事業に対して補助金を交付した。

根拠法令　商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律

**２　事業承継税制等に係る事務**

事業承継円滑化のための総合的支援を講ずる「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく、事業承継税制・金融支援の認定や確認を行った。

認定書及び確認書等の交付状況は、次のとおりである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 贈与 | 相続 | 贈与 | 相続 | 贈与 | 相続 |
| 認 定 | 138 | 31 | 106 | 34 | 106 | 99（1） |
| 年次報告 | 446 | 160 | 303 | 150 | 303 | 98 |
| 特例承継計画　※1 | 470(6) | 242(2) | 253 |
| 取消【認　 定】 | 7 | 10 | 7 | 6 | 7 | 8 |
| 取消【事前確認】 | 0 | 0 | 0 |
| 随時報告（株式交換等） | 1 | 0 | 0 |
| 臨時報告 | 0 | 2 | 1 |
| 切替申請 | 14 | 14 | 9 |
| 金融支援 | 19 | 28 | 15 |
| 災害特例 ※2 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | 1,296 | 892 | 872 |

　＊（）内は、個人事業主向けの交付状況（内数）

※1 平成30年度税制改正による特例措置であり、個人事業主向けは令和元年度に創設された。

　※2 令和2 年3 月2 日付の官報により、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が経済産業大臣の指定する「災害等」として告示されたため、同感染症を事由として売上高が大幅に減少した場合、災害特例の適用を受けることができることとなった。

**３　経営資源移転円滑化支援事業**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 |
| 予算額（千円） | 10,000 | 10,000  |
| 決算額（千円） | 9,428 | 9,722  |

主に小規模事業者に対し第三者承継（Ｍ＆Ａ）による経営資源の円滑な移転を支援するため、マッチングシステムを運営する民間プラットフォーマー３社と連携し、譲渡を希望する事業者へのハンズオン支援を実施した。

　　士業等に対して事業者をサポートするために必要なスキルを習得する研修を実施し、支援人材として育成した。

事業の目標と実績は以下のとおりである。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 |
| KPI | 実績 | KPI | 実績 |
| M&Aマッチングシステムへの登録者数 | 50者 | 46者 | 50者 | 48者 |
| スキルアップ研修参加者数 | 25名 | 115名 | 25名 | 274名 |

経営革新グループ

**１　経営革新支援**

中小企業者の創意ある向上発展を図るため、中小企業等経営強化法に基づき府内の中小企業者から申請のあった「経営革新計画」の承認にあたり適宜、助言･指導等を行い、法の適正な執行に努めた。

根拠法令等　中小企業等経営強化法、大阪府附属機関条例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 4,365 | 4,195 | 3,632 |
| 決算額（千円） | 3,752 | 3,336 | 3,140 |

　(1) 経営革新計画の実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請件数 | 承認件数 |
| 令和３年度 | 124 | 128 |
| 令和４年度 | 79 | 77 |
| 令和５年度 | 76 | 78 |

　(2) 承認企業などの支援等

経営革新企業の掘り起しを行うための経営革新セミナーを実施。また、承認企業の異業種交流等を目的とする「経営革新計画承認企業の集い」を、令和５年度は令和６年１月17日に開催。計画達成企業23社、承認企業６社が参加した。

**２　市町村等の創業支援力の強化**

産業競争力強化法に基づき府内全市町村で策定されている創業支援等事業計画において、都道府県の支援・連携が求められる中、市町村や民間等の創業支援機関の相互連携の促進、ネットワークの強化、創業支援の充実及び支援者のスキルアップを目的に「大阪府内創業支援機関ネットワーク会議」を開催し、創業機運の醸成と創業促進を図った。

　(1) 大阪府内創業支援機関ネットワーク会議の開催

令和５年度　３回開催　参加団体数　213団体

　(2) メールマガジンによる情報送信

Osaka起業家応援メールマガジン

令和５年度メールマガジン登録件数：2,482件

**３　中小企業新商品購入制度**

新規性の高い優れた新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る中小企業者の販路開拓を支援するため、府が定める基準を満たす新商品を生産等する事業者を認定し、府の機関が随意契約での購入に努める制度を実施した。

根拠法令等　地方自治法施行令第167条の2第1項第4号、大阪府附属機関条例

【実績】

・令和5年度　 認定事業者数： 5　（商品数： 5）

・令和4年度　 認定事業者数： 2　（商品数： 2）

・令和3年度　 募集せず　※新型コロナ対策の取組へ重点化したため不実施

**４　新事業展開テイクオフ支援事業**

　　中小・小規模事業者が実施する新事業展開について、課題解決に向けた支援機関による伴走支援を実施した。併せて新事業展開のスタートにかかる資金の支援として補助金を交付した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度３号補正(令和５年度第２期) | 令和４年度11号補正(令和５年度第１期) | 令和４年６号補正 |
| 予算額（千円） | 325,000 | 421,695 | 154,500 |
| 決算額（千円） | 296,181 | 378,839 | 135,035 |

(1) 採択事業者数の実績

|  |  |
| --- | --- |
| 年度 | 採択事業者数 |
| 伴走支援 | 補助金 |
| 令和４年度 | 100者 | 108者 |
| 令和５年度 | 第１期 | 100者 | 314者 |
| 第２期 | － | 321者 |

　(2) 採択事業者への支援等

令和５年度新事業展開テイクオフ支援事業の採択事業者を対象とした交流会を令和５年９月13日と令和５年３月５日の２回開催し、延べ164名（９月が81名、３月が83名）が参加した。

**５　デザイン支援事業**

中小企業の新事業創出や商品・サービスの開発、経営の高度化、ウェブ戦略までを産業デザインの観点から総合的にサポートした。

・メールマガジンによる情報発信

デザイン活用支援メールマガジン

令和５年度メールマガジン登録件数 ： 5,529件

以下の事業については、令和５年度より（公財）大阪産業局へ移管し、商工労働総務課において「大阪府中小企業支援交付金」を交付した。

　　〇　デザイン総合相談事業

 中小企業のデザイン活用を促進するため、相談企業の問題解決等に応じ、相談企業の希望に応じてデザイン事務所とのマッチングを図った。

　　〇　大阪府デザイン・オープン・カレッジ事業

 企業経営に欠かせないデザインの活用について理解を深め、実践できる手法や理論・技術等を習得するため、企業経営者や起業家等を対象に、フォーラム及びワークショップを開催し、企業におけるデザイン活用の高度化を図った。

　〇　ビジネス・マッチング・ブログ

 ものづくり企業の経営者等が自社の取組内容等をブログ形式で掲載し他社にアピールすることで、サイト会員企業間の理解を深め、新たなビジネスにつながるマッチングの促進を図ると共に、勉強会を開催した。

**６　中小企業DX推進支援事業**

中小企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進のため、以下の事業を実施した。

〇大阪府DX推進プロジェクト（大阪府中小企業支援交付金）

 デジタルトランスフォーメーション（DX）推進について具体的な課題を有する府内中小企業に対し、課題に応じた講座・セミナー及び伴走支援を（公財）大阪産業局において展開した。それにより、中小企業に具体的なアクションを促し、DX推進を重点的に支援した。

〇大阪府DX推進パートナーズ

日々の業務で、DXに関する課題を抱える中小企業と、データやデジタル技術を活用し　　て中小企業の課題に応じたDX推進に資する解決策を提案できる企業をつなぐプラットフォームを運営し、中小企業向けに、DX普及啓発セミナーや相談事業を実施した。

令和５年度相談件数　：　12件

**７　大阪中小企業投資育成株式会社への支援**

中小企業に対する株式の引受けなどの事業を行うことにより、中小企業の自己資本を充実し健全な成長発展を図る目的で設立された同社に対して出資をしている。第60期決算（令和４年４月１日～令和５年3月31日）においては3,000万円（配当率10％）の配当があった。

協力金グループ

**１　大阪府営業時間短縮等協力金支給事業**

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、大阪府の要請に応じた飲食店等を対象に第１期から第11期に渡り支給してきた営業時間短縮協力金について、令和４年度末をもってすべての支給審査業務が完了した。

令和５年度は、支給後に要件を満たさないことが判明した申請者に対し、返還請求を行うとともに、返還に応じない案件については法的措置を講じるなど債権管理及び回収業務に取り組んだ。

また、営業時間短縮協力金及び休業要請外支援金の支給等に関し裁判を行っていた２件について、裁判所による判決が確定したため、それぞれ判決内容に基づいて支給した。

　(1) 事業費

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 | 令和２年度 |
| 予算額（千円） | 195,808 | 152,360,927 | 860,029,174 | 212,473,600 |
| 決算額（千円） | 168,390 | 117,096,988 | 697,250,589 | 21,880,224 |

　(2) 協力金の返還状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 |
| 返還額（千円） | 97,177 | 1,845,101 |

　※令和６年５月24日時点

中小企業支援室　　商業振興課

　　　商業振興グループ

　　　団体グループ

商業振興グループ

**１　小売商業の振興**

　(1) 商店街等モデル創出普及事業

|  |  |
| --- | --- |
|  | 令和５年度 |
| 予算額（千円） | 28,805 |
|  決算額（千円） | 28,805 |

　　　新しい生活様式（ニューノーマル）に沿ったICT活用や地域内経済を循環させるバイローカルの「モデル創出」に7商店街において取り組むとともに、その「成果の普及」を通じて、市町村・商店街の取組みを後押しすることで、商店街の持続的な発展に繋げた。

　(2) 商店街店舗魅力向上支援事業

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 令和５年度 |
| 予算額（千円） | 43,287 |
|  決算額（千円） | 43,287 |

　　　万博開催やインバウンドの復活による国内外の旅行客を取り込み、商店街での観光・消費を促進するため、商店街に「観光」の視点を取り入れ、商店街の「観光コンテンツ化（観光資源の発掘、ツアー造成等による観光地化）」を行うとともに、ポータルサイトの多言語化の実施やSNSキャンペーン等の情報発信により、商店街の魅力向上の取り組みを行った。

　(3) 町村への事務移譲交付金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度（交付町村数） | 令和５年度（10町村） | 令和４年度（10町村） | 令和３年度（10町村） |
| 予算額（千円） | 249 | 249 | 272 |
| 決算額（千円） | 241 | 249 | 247 |

　　　中小小売商業振興法及び同法施行令の規定による「商店街整備計画等の認定等」の事務については、大阪府商工行政事務に係る事務処理の特例に関する条例の規定により町村に移譲しており、大阪版地方分権推進制度実施要綱第２の４の規定に基づき、府内１０町村に商店街整備計画等の認定等移譲事務交付金を支出した。

**２　商工関係者表彰**

府内商業関係者の資質の向上と商業道義の高揚を図り、もって商業の振興に資するため、次のとおり表彰を実施した。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　分 | 被　　表　　彰　　件　　数 |
| 卸　　売 | 小　　売 | 計 |
| 団体役員 | 12名 | 22名 | 34名 |
| 団体職員 | － | － | 0名 |
| 従業員 | 6名 | 7名 | 13名 |
| 事業所等 | 1件 | 3件 | 4件 |
| 業種別団体 | － | － | 0件 |
| 合　　　計 | 19件 | 32件 | 51件 |

**３　大規模小売店舗に対する指導調整**

(1) 大規模小売店舗立地法の運用

店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗（大阪市、堺市及び権限移譲市町を除く）の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持のため、大規模小売店舗を設置する者により、その施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされるよう指導した。

大規模小売店舗立地法に基づく届出状況　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 新設5条1項 | 変　　　更 | 廃止6条5項 | 承継11条3項 | 計 |
| 6条1項 | 6条2項 | 附5条1項 | 8条7項 |
| H12 | 5 | 0 | 0 | 9 | 0 | 1 | 0 | 15 |
| H13 | 9 | 2 | 1 | 27 | 7 | 5 | 0 | 51 |
| H14 | 21 | 13 | 7 | 62 | 0 | 7 | 4 | 114 |
| H15 | 22 | 22 | 39 | 84 | 7 | 7 | 2 | 183 |
| H16 | 20 | 37 | 24 | 39 | 5 | 4 | 5 | 134 |
| H17 | 19 | 43 | 16 | 8 | 2 | 4 | 9 | 101 |
| H18 | 13 | 24 | 10 | 9 | 6 | 3 | 12 | 77 |
| H19 | 21 | 49 | 7 | 4 | 2 | 5 | 14 | 102 |
| H20 | 13 | 82 | 14 | 2 | 3 | 2 | 14 | 130 |
| H21 | 16 | 37 | 18 | 4 | 0 | 2 | 20 | 97 |
| H22　　 | 20 | 22 | 9 | 3 | 1 | 4 | 7 | 66 |
| H23 | 18 | 34 | 12 | 3 | 1 | 3 | 19 | 90 |
| H24 | 14 | 51 | 26 | 1 | 0 | 6 | 12 | 110 |
| H25 | 14 | 37 | 8 | 1 | 0 | 0 | 6 | 66 |
| H26 | 6 | 55 | 24 | 1 | 0 | 1 | 6 | 93 |
| H27 | 7 | 25 | 9 | 2 | 0 | 2 | 4 | 49 |
| H28 | 4 | 30 | 7 | 1 | 0 | 2 | 9 | 53 |
| H29 | 16 | 25 | 2 | 0 | 0 | 4 | 3 | 50 |
| H30 | 11 | 23 | 3 | 0 | 0 | 3 | 1 | 41 |
| R1 | 7 | 33 | 2 | 0 | 0 | 6 | 4 | 52 |
| R2 | 6 | 25 | 9 | 0 | 0 | 1 | 1 | 42 |
| R3 | 9 | 30 | 5 | 0 | 0 | 2 | 12 | 58 |
| R4 | 9 | 25 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 39 |
| R5 | 4 | 26 | 3 | 0 | 0 | 0 | 5 | 38 |
| 計 | 304 | 750 | 256 | 260 | 34 | 74 | 173 | 1,851 |

* 平成12年度は、12.6.1（法施行日）～13.3.31
* 大阪府で届出受理後、審査途中で市町への権限移譲により引き継いだものを含む。

　(2) 大規模小売店舗立地審議会

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 1,028 | 1,028 | 1,028 |
| 決算額（千円） | 255 | 392 | 398 |

大規模小売店舗立地法第８条第４項の規定による意見、同法第９条第１項の規定による勧告その他の大規模小売店舗の立地に係る重要事項について審議している。

開催状況（令和５年度　３回）

|  |  |
| --- | --- |
| 第124回 | 令和５年６月21日 |
| 第125回 | 令和５年11月７日 |
| 第126回 | 令和６年３月26日 |

　(3) 市町村への事務権限移譲

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度（交付市町数） | 令和５年度（20市町） | 令和４年度（20市町） | 令和３年度（20市町） |
| 予算額（千円） | 25,751 | 21,947 | 21,571 |
| 決算額（千円） | 17,042 | 15,104 | 13,635 |

大規模小売店舗新設届出の受理などの事務については、大阪版地方分権推進制度により、府内20市町に権限を移譲している。

権限を移譲した市町における事務処理を支援するため、移譲後も適宜、問合せ、相談に応じるとともに、大規模小売店舗届出受理等移譲事務交付金を支出した。

市町村への事務権限移譲状況

|  |  |
| --- | --- |
| 移譲時期 | 移譲先市町 |
| 平成23年 1月 | 茨木市 |
| 平成23年 10月 | 池田市、松原市、箕面市、豊能町、能勢町 |
| 平成24年 1月 | 河内長野市、大阪狭山市、阪南市、岬町 |
| 平成24年 4月 | 豊中市、八尾市 |
| 平成25年 1月 | 岸和田市、貝塚市、枚方市、和泉市、泉南市、熊取町 |
| 平成29年 4月 | 門真市 |
| 平成30年 4月 | 泉佐野市 |

団体グループ

**１　中小企業組織化の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 87,352 | 87,352 | 87,352 |
| 決算額（千円） | 86,701 | 86,741 | 86,005 |

経営資源が脆弱な中小企業が相互扶助の精神に基づき中小企業組合の組織化を図ることにより体質を強化し、その経済的地位の向上を図る必要がある。

このため、大阪府中小企業団体中央会等と緊密な連携を図りながら組織化の啓発・指導に努めるとともに、中小企業組合の健全な運営と活性化を支援した。

根拠法令等　　中小企業団体の組織に関する法律

中小企業等協同組合法

　(1) 中小企業の組合の指導育成

府内中小企業の組織化の推進と組合運営の適正化を図るため、組合の設立指導や組合運営の相談指導を行った。

①　組合の種類と性格

ア　事業協同組合は、中小企業者が協同して事業を行い、その経済的地位の向上を図るものである。

イ　協同組合連合会は、事業協同組合などの連合体で、各組合単独では行い得ない共同事業を行うことによって、構成組合及びその組合員の経済的地位の向上を図るものである。

ウ　企業組合は、個人事業者及び勤労者などが個々の資本と労働を組合に集中して、事業活動を行う組合である。

エ　協業組合は、組合員の事業の統合により生産性の向上、設備や経営の合理化などを図るものである。

オ　商工組合は、地区内同業者の団結により業界の安定と改善発展を図るものである。

②　組合設立認可等の事務

本府が所管する中小企業組合について、令和５年度における設立認可、解散届出受理、定款変更認可などの状況は、次のとおりである。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 組　合　名 | 年度当初数（令和5年　4月当初） | 設立 | 解散 | 他行政庁への所管替 | 他行政庁からの所管替 | 定款変更 | 組織変更 | 現 在 数（令和6年　3月末） |
| 事業協同組合 | 1,460 | 13 | 22 | 2 | 7 | 350 | 1 | 1,455 |
| 協同組合連合会 | 17 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 16 |
| 企 業 組 合 | 33 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 32 |
| 協 業 組 合 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 商 工 組 合 | 49 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 49 |
| 計 | 1,568 | 13 | 24 | 2 | 7 | 360 | 1 | 1,561 |

　(2) 中小企業組合への事業支援

　　　平成23年度から、中小企業の組織化の推進を図るため、大阪府中小企業団体中央会に対する指導助成を廃止し、中小企業組合へ府が直接支援する事業を実施し、中小企業組合の健全な運営に対する必要な支援を実施した。

①　組合等事業向上支援事業

中小企業組合や異業種中小企業グループが支援を受ける先を選択し、中小企業組合などに専門家を直接派遣することで、課題解決に積極的に取り組む中小企業組合などの事業活性化、新事業創出などを図るための支援事業を委託により実施した。

・支援件数　204件

・委託先　　大阪府中小企業団体中央会、一般社団法人大阪中小企業診断士会、

　　　　　　　　大阪府社会保険労務士会、近畿税理士会

②　組合運営改善指導事業

　　　　　中小企業組合の健全な運営に対する啓発等指導事業（法令遵守啓発、組合運営診断等）を委託により実施した。

　　　　（委託先：大阪府中小企業団体中央会）

　　　　・法令遵守啓発　　講習会（13講座）

　　　　・組合運営診断　　1,315組合

**２　官公需についての中小企業の受注確保対策**

本府の事務事業に係る官公需の中小企業者向け発注を促進するため、「令和５年度中小企業者向け官公需確保のための基本方針」を策定するなど、その対策を積極的に推進した。

根拠法令　　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律

**３　大阪府運輸事業振興助成補助金事業**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額 | 1,867,045 | 3,098,453 | 635,045 |
| 前年度からの繰越額 | 890,608 | － | － |
| 次年度への繰越額 | － | 890,608 | － |
| 決算額 | 2,728,261 | 2,045,312 | 635,045 |

運輸事業の振興の助成に関する法律の趣旨を踏まえつつ、府民及び事業者にとって意義のある交通安全対策や環境対策等を促進するために、（一社）大阪府トラック協会及び（一社）大阪バス協会に対して補助金を交付した。

また、燃料価格高騰の影響を受けている府内トラック事業者を支援するため、（一社）大阪府トラック協会に対して、低燃費タイヤ等導入助成補助金、EVトラック等導入助成補助金及び燃料高騰対策支援補助金を交付した。

中小企業支援室　　ものづくり支援課

ものづくり振興グループ

技術支援グループ

販路開拓支援グループ

ものづくり振興グループ

**１　皮革産業振興対策事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 2,493 | 2,628 | 2,229 |
| 決算額（千円） | 1,869 | 1,889 | 1,792 |

皮革関連産業の振興を図るため、研修事業を実施した。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 皮革業界総合研修 |
| 対象 | 皮革関連業種（製革業、製靴業、靴卸売業等） |
| 期間 | （一　般）令和5年10月10日～令和6年2月13日　　　　　　　　　　　　　　　　11日間、計24時間（技術者）令和6年1月31日～令和6年3月9日10日間、計52時間 |
| 場所 | 大阪総合デザイン専門学校、マイドームおおさか、シューネクスト等 |
| 内容 | 講義、実演講座、実技 |
| 受講者数 | 一般研修：延べ174名、　技術者研修：4名 |

**２　産業立地促進事業（企業立地促進補助金（府内投資促進補助金））**

　　標記事業については、令和５年度に（旧）国際ビジネス・企業誘致課から移管され、「企業等進出促進補助金（外資系企業等進出促進補助金）」については、同課にて事務執行概要を作成。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 252,635 | 352,401 | 1,098,614 |
| 決算額（千円） | 207,829 | 299,655 | 1,061,095 |

　　既存工業集積地の維持・発展に向け、市町村の産業振興やまちづくり施策と連携し、ものづくり中小企業の投資や新規立地の促進を図るため、工場又は研究開発施設の新築や増改築を行う企業に対し補助金を交付した。

**３　技術者の表彰**

技術開発、技術改善、新技術の育成などに貢献のあった技術者、経営者を顕彰した。

|  |  |
| --- | --- |
| 内　　　容 | 表彰者数 |
| 発明実施功労者表彰 | 　　1名 |
| 発明功績者表彰 | 　　6名 |
| 新技術開発功労者表彰 | 　　1名 |
| 技術改善功労者表彰（1号） | 　　7名 |
| 技術改善功労者表彰（2号） | 　　7名 |

**４　（地独）大阪産業技術研究所への支援**

（地独）大阪産業技術研究所が自主性・自律性を発揮し円滑に運営ができるよう、運営費交付金の交付、大阪府職員の派遣等必要な支援を行った。

　(1) 運営費交付金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 2,254,972 | 2,136,502 | 2,237,802 |
| 決算額（千円） | 2,166,109 | 2,116,585 | 2,216,299 |

　(2) 職員の派遣（令和6年3月31日現在）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 派遣人数 |
| 部長級 | 0 |
| 次長級 | 0 |
| 課長級 | 1 |
| 課長補佐級 | 0 |
| 主　査　級 | 0 |
| 主　事　級 | 3 |
| 計 | 4 |

**５　（地独）大阪産業技術研究所に関する認可業務等**

（地独）大阪産業技術研究所の中期目標などの進行管理を行うため、地方独立行政法人法及び同法施行細則等の規定により、設立団体として所要の手続を行った。（認可業務、評価委員会の運営等）

**６　中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業（特別高圧電力契約者等支援金）**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 令和５年度 |
| 予算額（千円） | 1,657,634 |
| 決算額（千円） | 1,501,812 |

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業の対象外である特別高圧で受電する施設において、高額な料金を負担している中小企業を支援するため、令和５年４月から令和５年12月までの電力使用量に対し、「特別高圧電力契約者等支援金」を支給し、電気料金の一部を支援した。

|  |  |
| --- | --- |
| 年度 | 採択数 |
| 令和５年度 | 第１期（令和５年４月～９月） | 68件 |
| 第２期（令和５年10月～12月） | 52件 |

技術支援グループ

**１　ものづくり支援拠点「ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）」 の運営への負担**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 1,508 | 1,488 | 2,233 |
| 決算額（千円） | 1,409 | 1,342 | 1,454 |

府内ものづくり中小企業の総合支援拠点である「MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）」の運営にあたり、ものづくり支援課職員が常駐する執務室使用にかかる費用を負担した。（大阪産業局交付金事業を除く府直接執行経費）

**２　ものづくりイノベーション推進事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 16,658 | 16,658 | 14,658 |
| 決算額（千円） | 13,268 | 14,413 | 13,381 |

府内ものづくり中小企業が行う新たな技術開発の取り組みを 「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、事業の研究開発や設計・試作、特許・市場調査などの取り組みに必要な経費の一部を助成した。

基盤技術開発枠：５社

DX等推進枠：５社

　　ものづくり中小企業のイノベーション（技術革新）の創出を支援するため、企業、支援機関など産学官で構成する「大阪ものづくりイノベーションネットワーク」を運営し、技術開発に役立つ情報提供等を行った。

　ものづくりイノベーションネットワーク会員数：1,778社・機関

**３　伝統的工芸品産業の振興**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 201 | 201 | 201 |
| 決算額（千円） | 123 | 169 | 77 |

「大阪の伝統工芸品」リーフレットの作成

「大阪の伝統工芸品」をＰＲするために作成しているリーフレットの増刷を行った。

　　増刷部数　1,250部

以下の事業については、令和３年度から（公財）大阪産業局へ移管し、商工労働総務課において「大阪府中小企業支援交付金」を交付した。

　○　MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）の運営に関すること（ただし、府執務室使用にかかる費用負担分を除く）

　○　産業財産権に関すること

ア　知的財産マッチング事業

イ　知財支援ネットワーク事業

ウ　特許情報等活用講座

エ　ＩＮＰＩＴ近畿統括本部の活用促進

○　産学連携オフィスの運営

○　金属系新素材試作センター運営事業

○　大阪府IoT推進ラボ事業

○　経営力強化・支援体制構築事業（ものづくり支援強化推進事業）

○　ものづくり企業自社商品開発促進事業・消費財プロモーション事業

同財団における事業の実施にあたり、協議・調整を行い、同財団によるものづくり支援機能の強化に努めた。

**４　石油貯蔵施設立地対策事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 153,680 | 201,366 | 217,960 |
| 決算額（千円） | 145,947 | 154,737 | 201,382 |

石油貯蔵施設の設置の円滑化と周辺地域住民の福祉の向上を図るため、石油貯蔵施設が立地する市町及び隣接市町が実施する公共用施設の整備に対して補助金を交付した。

根拠法令　　特別会計に関する法律

　　　　販路開拓支援グループ

**１　ものづくり中小企業顕彰事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 800 | 800 | 800 |
| 決算額（千円） | 800 | 800 | 800 |

大阪ものづくり優良企業賞2023の実施

大阪の強みであるものづくり企業の集積、技術力等を国内外に情報発信するため、「高度な技術力」、「高品質・低コスト・短納期」などに着目し、市場での高い評価が期待でき、大阪産業の活性化と地域社会への貢献に資すると認められる優秀なものづくり中小企業を官民一体となって選定・顕彰した。000

・分担金：800千円

・支出先：大阪中小企業顕彰事業実行委員会

構成団体：大阪府、大阪府商工会議所連合会、大阪府商工会連合会、

（公財）大阪産業局及び（地独）大阪産業技術研究所

**２　ものづくりプロモーションツール制作事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 12,218 | 11,782 | 12,648 |
| 決算額（千円） | 10,970 | 10,779 | 10,847 |

　　「大阪のものづくり力」を国内外に発信するため、大阪ものづくり優良企業賞、国の顕彰制度を受賞した企業等を掲載した冊子を配布するなど、各種プロモーションを行った。

　・英語版ＭＯＢＩＯホームページによる企業紹介 15社

　・展示会等での冊子配布　　　　　　　　　　　　１回100冊

**３　大規模展示商談会活用事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 11,435 | 11,588 | 11,588 |
| 決算額（千円） | 9,361 | 9,302 | 7,545 |

国内で開催される大規模な展示商談会を活用し、販路開拓をめざす大阪のものづくり中小企業に対して必要な技術や知識等を習得するための講習会と出展に対する経費を補助して企業の新たな市場への参入等を支援するとともに、「大阪のものづくり力」を発信するため、大規模展示商談会に出展した。

・出展した展示商談会

第28回機械要素技術展（令和５年６月21日～23日：東京ビッグサイト）

第26回機械要素技術展[大阪]（令和５年10月４日～６日：インテックス大阪）

高精度・難加工技術展2023（令和５年11月29日～12月1日：東京ビッグサイト）

第16回オートモーティブワールド（令和６年１月24日～26日：東京ビッグサイト）

**４　販路開拓支援事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 672 | 955 | 955 |
| 決算額（千円） | 512 | 180 | 0 |

国内外からの「大阪ものづくり」への引き合いに、金融機関等と連携して大阪のものづくり企業を探索・紹介する「ものづくりＢ２Ｂネットワーク」の運営を（公財）大阪産業局とともに行った。

　　令和３年度以降は、商工労働総務課において事業費（府職員の海外活動旅費等を除く）を「大阪府中小企業支援交付金」として（公財）大阪産業局に交付した。

また、同財団における事業の実施に当たっては、協議・調整を行うことで、同財団でのものづくり支援機能の強化に取り組んだ。

**５　大阪府中小企業取引振興事業**

（～平成20年度：大阪府中小企業支援センター事業（事業内容の見直しに伴い事業名称を変更））

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 88,965 | 86,382 | 88,306 |
| 決算額（千円） | 88,965 | 86,382 | 83,763 |

下請中小企業の振興を図るため、（公財）大阪産業局が行う下請取引あっせんや取引適正化の推進などの取引振興事業、国内外販路開拓支援事業等に対して補助金を交付し、中小企業の健全な育成に取り組んだ。（根拠法令：中小企業支援法）

中小企業支援室　　金融課

　　　制度融資グループ

　　　政策融資グループ

　　　貸金業対策グループ

制度融資グループ

**１　中小企業向け制度融資の実施**

大阪府の中小企業向け制度融資は、一部の制度を除き、府が金融機関に貸付原資の一部を預託し、信用保証協会の保証を付し、府が定める融資条件により、金融機関が中小企業に融資を実施している。

令和５年度においては、新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰等の影響により、未だ収益改善途上にある中小企業者が少なくないことを踏まえ、令和４年度に引き続き中小企業者を資金面から支援するための融資制度を実施した。

**制度融資の実績**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 貸　付　金 | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額　（千円） | 611,060,500 | 693,074,000 | 765,591,250 |
| 決算額　（千円） | 611,060,500 | 693,074,000 | 765,591,250 |
| 融資件数（件） | 23,573 | 18,873 | 22,077 |
| 融資実績（千円） | 530,010,438 | 353,267,948 | 429,007,240 |

※融資実績には府が預託を行っていない融資メニューも含む。

　※決算には、既に終了した融資メニュー（131,000千円）も含む。

　(1) 小規模企業サポート資金

府内の小規模企業者の小口の資金需要に対応するため、事業活動に必要な設備・運転資金を大阪府が定める条件（低利等）により融資することを目的として、貸付原資の一部を取扱金融機関に預託した。

預託金額（貸付金額）　8,405,000千円

○　融資実績　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、千円）

|  |  |
| --- | --- |
| 融資実績 | 融資残高 |
| 件　　　数 | 金　　　　額 | 件　　　数 | 金　　　　額 |
| 2,769 | 15,341,550 | 8,148 | 27,605,993 |

○　融資条件

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 責任共有制度 | 金利 | 融資限度額 | 保証料 | 融資期間 |
| 運転 | 設備 |
| 小規模企業サポート資金 |
|  | 小規模資金 | 対象外 | 1.6％ | 無担保2,000万円 | 保証協会が定める料率 | 7年以内 | 7年以内 |
| 地域支援ネットワーク型 | 1.4％ |

※　融資条件については、令和6年3月末時点

(2) 開業サポート資金

府内の開業者の資金需要に対応するため、事業活動に必要な設備・運転資金を大阪府が定める条件（低利等）により融資することを目的として、貸付原資の一部を取扱金融機関に預託した。また、R5.4.1より、保証料率を0.2％上乗せすることで経営者保証を不要とする取り扱いが可能となる無保証人対応を創設した。

預託金額（貸付金額）　　　　1,957,500千円

○　融資実績　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、千円）

|  |  |
| --- | --- |
| 融資実績 | 融資残高 |
| 件　　　数 | 金　　　　額 | 件　　　数 | 金　　　　額 |
| 477 | 2,998,442 | 1,074 | 4,725,064 |

○　融資条件

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 責任共有制度 | 金利 | 融資限度額 | 保証料 | 融資期間 |
| 運転 | 設備 |
| 開業サポート資金 |
|  | 開業資金 | 対象外 | 1.4％ | 無担保3,500万円 | 1.0％ | 10年以内 | 10年以内 |
|  | 女性・若者・シニア・UIJ | 1.2％ |
| 地域支援ネットワーク型 | 1.2％ | 0.5％ |
|  |  | 女性・若者・シニア・UIJ | 1.0％ |

※　融資条件については、令和6年3月末時点

(3) チャレンジ応援資金

経営革新計画など法に基づく認定を受けた方を対象とする「法認定型」、金融機関がそれぞれの特徴や得意分野を活かし商品設計したもので、府と連携して、頑張る、又は頑張ろうとする中小企業者を応援するため創設した「金融機関提案型融資」、経営基盤の強化などに必要な設備を導入するための資金を融資する「設備投資応援融資」等を実施した。

府内中小企業者の育成・発展と雇用の維持・拡大を図るため、貸付原資の一部を取扱金融機関に預託した。（法認定型は預託対象外）

預託金額（貸付金額）　　　　73,025,500千円

　　　○　融資実績　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 融資実績 | 融資残高 |
| 件　数 | 金　　額 | 件　数 | 金　　額 |
| チャレンジ応援資金 |
|  | 法認定型 | 0 | 0 | 29 | 414,670 |
|  金融機関提案型 | 241 | 14,309,118 |  | 140,956,575 |
| 経営力強化資金（R6.3以前申込分） | 4 | 160,352 | 3,128 | 33,074,871 |
|  | 設備投資応援融資 | 258 | 2,519,030 | 1,166 | 7,917,775 |
|  | SDGsビジネス支援資金 | 0 | 0 | 1 | 1,664 |
|  | 事業承継支援資金 | 1 | 70,470 | 8 | 302,678 |

○　融資条件

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 責任共有制度 | 金利 | 融資限度額 | 保証料 | 融資期間 |
| 運転 | 設備 |
| チャレンジ応援資金 |
|  | 法認定型 | 対象 | 金融機関所　　定 | 2億円（組合4億円）（うち無担保8,000万円） | 保証協会が定める料率 | 7年以内 | 20年以内（無担保　7年以内） |
| 金融機関提案型 | 各取扱金融機関の融資メニューごとに異なる。 |
| 経営力強化資金 | 金融機関所　　定 | 2億円（組合4億円）（うち無担保8,000万円） | 保証協会が定める料率 | 5年以内 | 7年以内 |
|  | 設備投資応援融資 | 1.2%以下固定金利 | 2億円（うち無担保8,000万円） | 20年以内（無担保10年以内） |
|  | SDGsビジネス支援資金 | 1.4％以下固定金利 | ７年以内 |
|  | 事業承継支援資金 | 原則10年以内 |

※　設備投資応援融資において、運転資金は設備資金に付随するもので、設備資金の1/2以内

※　事業承継支援資金において、15年以内、20年以内の場合有

※　融資条件については、令和6年3月末時点

　(4) 経営安定サポート資金

府内中小企業者の経営の安定を図るため、取引先の倒産、売上高の減少などにより経営に支障を生じている中小企業者に対し、事業活動に必要な設備・運転資金を大阪府が定める条件（低利等）により融資することを目的として、平成22年度までに融資実行した保証残高に応じて取扱金融機関に預託した。（H23年度より金利を金融機関所定に改めた結果、新規の融資に対する預託は廃止）

預託金額（貸付金額）　　　7,434,500千円

　　　○　融資実績　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 融資実績 | 融資残高 |
| 件　数 | 金　　額 | 件　数 | 金　　額 |
| 経営安定サポート資金 |  |  |  |  |
|  | 経営安定資金 | 66 | 1,368,046 | 9,875 | 186,951,483 |

○　融資条件

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 責任共有制度 | 金利 | 融資限度額 | 保証料 | 融資期間 |
| 運転 | 設備 |
| 経営安定サポート資金 |
|  | 経営安定資金（SN1号） | 対象外 | 金融機関所　　定 | 2億円（組合4億円）（うち無担保8,000万円） | 保証協会が定める料率 | 7年以内 | － |
| 経営安定資金（SN1、5号を除く） | 7年以内 |
| 経営安定資金（SN5号） | 対　象 |
|  |

※　融資条件については、令和6年3月末時点

(5) 新型コロナウイルス感染症関連融資

継続した新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰等により、いまだ収益改善途上にある中小企業が少なくないことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた中小企業者等を資金面から支援するため、貸付原資の一部を取扱金融機関に預託することで、大阪府が定める条件（低利等）による融資を行う「新型コロナウイルス感染症等伴走支援型資金」、「新型コロナウイルス感染症経営改善サポート資金」を引き続き実施した。なお、「新型コロナウイルス感染症対応緊急資金」については、令和４年度をもって廃止した。

預託金額（貸付金額）　　　520,107,000千円

　　　○　融資実績　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、千円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 融資実績 |  | 融資残高 |  |
| 件　数 | 金　　額 | 件　数 | 金　　額 |
| 新型コロナウイルス感染症関連融資 |
|  | 対応緊急資金 | 5 | 57,258 | 2,408 | 40,508,658 |
|  | 対策資金 | － | － | 4,509 | 109,402,174 |
|  | 対応資金（保証料等補助型） | － | － | 71,202 | 1,210,539,910 |
|  | 伴走支援型資金 | 19,133 | 470,266,919 | 33,356 | 685,872,196 |
|  | 経営改善サポート | 619 | 22,919,253 | 776 | 28,133,827 |

○　融資条件

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 責任共有制度 | 金利 | 融資限度額 | 保証料 | 融資期間 |
|  | 新型コロナウイルス感染症等伴走支援型資金 |
|  | セーフティネット４号 | 対象外※ | 1.2％ | １億円 | 実質0.2％ | 10年以内 |
| 一般保証 |
| セーフティネット５号 |
|  | 新型コロナウイルス感染症経営改善サポート資金 |
|  | セーフティネット４号 | 対象外 | 1.2％ | 2億円(うち、無担保8,000万円) | 実質0.2％ | 15年以内 |
| 一般保証 | 対　象 |
| セーフティネット５号 |

※一部対象となるものもある

**２　利子補給の実施**

　新型コロナウイルス感染症による影響の拡大により、著しい信用収縮が生じた中小企業者に対し、円滑な資金供給を行う制度融資の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用する事業者に対し国の要綱の定める範囲において、利子補給を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利子補給 | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（円） | 16,207,430,000 | 24,377,746,000 | 24,786,189,000 |
| 決算額（円） | 14,995,500,405 | 24,196,967,009 | 24,785,841,143 |

**３　大阪信用保証協会の指導**

中小企業者に対する金融が円滑に進められることを目的として設立された特殊法人である大阪信用保証協会に対して、「信用保証協会法」に基づき、適正な運営を図り、その機能を十分に発揮するよう指導監督を行った。

※平成26年5月19日　大阪府中小企業信用保証協会が大阪市信用保証協会を吸収合併し、名称を大阪信用保証協会に変更

　　　○　保証協会出損金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 出　捐　金 | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（千円） | 0 | 0 | 0 |
| 決算額（千円） | 0 | 0 | 0 |

※令和６年３月３１日現在、34,517,905,000円

　　　○　保証協会令和５年度事業実績　　　　　　　　　　（単位：件、百万円）

|  |  |
| --- | --- |
| 保　証　承　諾　額 | 保　証　債　務　残　高 |
| 件　　　数 | 金　　　　額 | 件　　　数 | 金　　　　額 |
| 44,379 | 1,189,266 | 211,607 | 3,889,992 |

(1) 各制度融資の損失補償

制度融資の実施に伴い、保証協会が受けた損失について、府が所定の割合で補償し、制度融資運営の円滑化を図った。

○　損失補償状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 損失補償 | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額（円） | 1,739,992,000 | 1,121,840,000 | 1,144,143,000 |
| 決算額（円） | 1,739,476,720 | 1,121,395,028 | 1,142,957,501 |

|  |
| --- |
| （単位：千円） |
| 制　　度　　名 | 限度額 | 期　　間 | 支出済額(前年度まで) | 令和5年度支出額 | 残　　高 |
| 平成20年度中小企業成長支援型融資資金 | 1,549,000 | 平成20年度～令和12年度 | 460,483 | 62 | 12,000 |
| 平成21年度〃 | 856,000 | 平成21年度～令和13年度 | 221,262 | 171 | 3,000 |
| 平成20年度中小企業サポート型融資資金 | 18,797,000 | 平成20年度～令和７年度 | 6,238,806 | 47,689 | 12,423,014 |
| 平成21年度〃 | 22,789,000 | 平成21年度～令和８年度 | 9,420,241 | 63,012 | 5,557,344 |
| 平成18年度中小企業チャレンジ型融資資金 | 390,000 | 平成18年度～令和７年度 | 222,580 | 1,768 | 10,000 |
| 平成19年度〃 | 404,000 | 平成19年度～令和８年度 | 108,377 | 9,581 | 29,000 |
| 平成22年度中小企業向け融資資金 | 25,442,000 | 平成22年度～令和14年度 | 9,759,190 | 154,769 | 9,841,689 |
| 平成23年度〃 | 18,794,000 | 平成23年度～令和10年度 | 1,755,011 | 37,563 | 2,172,974 |
| 平成24年度〃 | 14,006,000 | 平成24年度～令和21年度 | 1,246,179 | 13,846 | 2,518,293 |
| 平成25年度〃 | 9,538,000 | 平成25年度～令和22年度 | 889,998 | 21,486 | 1,699,271 |
| 平成26年度〃 | 9,417,000 | 平成26年度～令和23年度 | 662,490 | 15,642 | 1,431,874 |
| 平成27年度〃 | 8,412,000 | 平成27年度～令和24年度 | 633,510 | 29,892 | 1,778,326 |
| 平成28年度〃 | 8,453,000 | 平成28年度～令和28年度 | 637,876 | 39,278 | 1,959,326 |
| 平成29年度〃 | 6,300,000 | 平成29年度～令和29年度 | 617,363 | 58,191 | 2,044,287 |
| 平成30年度〃 | 5,697,000 | 平成30年度～令和30年度 | 508,579 | 105,974 | 2,081,916 |
| 平成31年度　　　　　 〃 | 5,676,000 | 平成31年度～令和31年度 | 315,548 | 135,953 | 3,271,176 |
| 令和2年度　　　　　 〃 | 33,744,319 | 令和2年度～令和32年度 | 732,145 | 516,059 | 25,330,040 |
| 令和3年度　　　　　 〃 | 7,519,000 | 令和3年度～令和33年度 | 145,246 | 268,202 | 4,409,910 |
| 令和4年度　　　　　 〃 | 6,072,000 | 令和4年度～令和34年度 | 4,897 | 199,697 | 4,735,294 |
| 令和5年度　　　　　 〃 | 7,686,000 | 令和5年度～令和35年度 | 0 | 20,643 | 7,665,358 |

※　金額については、千円未満四捨五入

※　残高は損失補償管理台帳による残高

※　限度額＞支出済額(前年度まで)＋当該年度支出額＋残高

**４　金融機関との連携の推進**

地方創生の取り組みの中で、地域金融機関の経営サポート機能や取引先中小企業とのネットワークとの連携を推進し、金融と経営支援の一体的な取り組みや府の中小企業支援施策の情報発信・ＰＲによる活用促進を図った。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 締結協定 | 締結日 |
| りそな銀行 | 「中小企業振興に関する連携協定」 | H27.3 |
| 「包括連携に関する協定」 | H27.7 |
| 関西みらい銀行 | 「中小企業振興に関する連携協定」 | H28.6 |
| 池田泉州銀行 | 「中小企業振興に関する連携協定」 | H28.2 |
| 大阪信用金庫 | 「包括連携に関する協定」 | H28.1 |
| 大阪シティ信用金庫 | 「中小企業振興に関する連携協定」 | H28.9 |
| 永和信用金庫 | 「中小企業振興に関する連携協定」 | H30.4 |

政策融資グループ

**１　小規模企業者等設備貸与資金貸付事業**

(1) 小規模企業者等設備貸与資金貸付

小規模企業者等を対象に、創業又は経営の革新を図るために必要な設備の導入を支援する小規模企業者等設備貸与事業を実施する（公財）大阪産業局に対して、資金の貸付及び補助金の交付を行った。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額 | 1,612,941 | 1,617,817 | 1,619,105 |
| 決算額 | 1,612,140 | 1,617,133 | 1,617,285 |

根拠法令等　小規模企業者等設備導入資金助成法　～H26年度

　　　　　　　　　　独立行政法人中小企業基盤整備機構法　H27年度～

　　　○　小規模企業者等設備貸与事業

（公財）大阪産業局において、府内の小規模企業者などが創業又は経営の革新を図るために希望する機械設備を長期かつ低利で割賦販売 （ローン）及びリースする事業を行った。

【大阪産業局　貸与実績】　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |
| --- | --- |
| 業　　　　　種 | 小規模企業者等設備貸与事業 |
| 件　数 | 金　額 |
| 製　　　造　　　業 | 53 | 939,501 |
| 建　　　設　　　業 | 27 | 541,159 |
| 運輸業 | 18 | 202,406 |
| 農林水産業 | 2 | 11,375 |
| 卸　　　売　　　業 | 7 | 45,674 |
| 小売業 | 9 | 45,724 |
| サ　ー　ビ　ス　業 | 28 | 214,161 |
| 合　　　　　　　計 | 144 | 2,000,000 |

|  |  |
| --- | --- |
| 　総 事 業 費 | 2,000,000 |
| 財源内訳 | 府 貸 付 金 | 1,600,000 |
| 大阪産業局調達分 | 400,000 |

　　　○　小規模企業者等設備貸与事業費補助金(円滑化補助金)

　　　　　（公財）大阪産業局が実施する、小規模企業者等設備貸与事業の貸し倒れ対応のための補助金を助成した。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額 | 12,941 | 17,817 | 19,105 |
| 決算額 | 12,140 | 17,133 | 17,285 |

(2) 損失補償契約の締結

割賦販売（ローン）またはリースを受けた企業が支払い不能となったとき、（公財）大阪産業局が被る損失の一部を補填するため、同局と損失補償契約を締結した。

　　　・小規模企業者等設備貸与事業に対する損失補償

限度額　　２億円

期　間　　令和５年度から令和16年度まで

**２　中小企業振興資金の債権管理事務**

中小企業設備近代化資金・中小企業高度化資金・小規模企業者等設備貸与資金の貸付金に係る債権管理を行った。

また、貸付財源として受け入れている資金について、国、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び一般会計へそれぞれ償還を行った。

なお、中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金の債権管理回収業務については、平成16年度より民間サービサーに委託していたが、令和5年1月で終了し、その後は債権管理回収業務の計画等の作成を弁護士に委託し、弁護士の助言に基づき職員が債権管理回収業務を行っている。

【債権管理回収委託費】　 　　 （単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 予算額 | 1,837 | 5,897 | 6,784 |
| 決算額 | 1,463 | 5,895 | 6,784 |

(1) 債権の回収

各貸付契約に基づき償還期限の到来するものについては、債務者に対して納入の通知を行い、収納した。

一括弁済が困難な債務者については、財産調査を行った上で、資力に応じた分納を求めるとともに、少額分納者についても財産調査を行い、分納額の増額を求めた。

債務者からの調停申立については、期日に出席し、全額の償還を求めた。

長期にわたり弁済交渉に応じない債務者、弁済に対して誠意を示さない債務者については、不動産強制競売や預金差押等により回収を行うとともに、詐害行為により府の債権回収を妨げた債務者に対しては、詐害行為取消請求訴訟を通じて回収を図った。

(2) 債権の管理

中小企業高度化資金の貸付先組合を対象として、事業運営や財務内容などの調査・診断を実施し、経営改善などについての事後助言・アドバイスを行った。

・高度化条件変更にかかる診断　１件

・高度化経過指導　　　　　　　１件

また、延滞企業（組合）に対しては、債務者等の実態調査、返済交渉などを行い、債権（時効）管理に努めた。

(3) 調定・収納状況

①　近代化資金（元利金べ－ス）

（単位：件、円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 調定額 | 償還額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
| 件数 | 金　　額 | 件数 | 金　　額 | 償還率 | 件数 | 金 額 | 件数 | 金　　額 |
| 過年度 | 13 | 38,677,852 | 1 | 3,891,000 | 10.1% | － | － | 12 | 34,786,852 |
| 現年度 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 合　計 | 13 | 38,677,852 | 1 | 3,891,000 | 10.1% | － | － | 12 | 34,786,852 |

②　高度化資金（元利金べ－ス）

（単位：件、円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 調定額 | 償還額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
| 件数 | 金　　額 | 件数 | 金　　額 | 償還率 | 件数 | 金 額 | 件数 | 金　　額 |
| 過年度 | 2 | 422,635,994 | 1 | 58,092,806 | 13.7% | － | － | 1 | 364,543,188 |
| 現年度 | 10 | 309,692,955 | 8 | 231,147,955 | 74.6% | － | －　 | 1 | 78,545,000 |
| 合　計 | 12 | 732,328,949 | 9 | 289,240,761 | 39.5% | － | － | 2 | 443,088,188 |

※　①・②共に件数は調定件数で、償還額欄の件数は完済となった調定件数

③　小規模企業者等設備貸与資金貸付金（元利金ベース）

（単位：件、円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 調定額 | 償還額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
| 件数 | 金　　　額 | 件数 | 金　　　額 | 償還率 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　　額 |
| 過年度 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 現年度～H26 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 現年度H27～ | 9 | 1,157,470,600 | 9 | 1,157,470,600 | 100.0% | － | － | － | － |
| 合　計 | 9 | 1,157,470,600 | 9 | 1,157,470,600 | 100.0% | － | － | － | － |

※　件数は調定件数

(4) 延滞整理状況

①　近代化資金（元利金べ－ス）

（単位：件、円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 調定額 | 償還額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
| 件数 | 金　　額 | 件数 | 金　　額 | 償還率 | 件数 | 金 額 | 件数 | 金　　額 |
| 過年度 | 13 | 38,677,852 | 1 | 3,891,000 | 10.1% | － | － | 12 | 34,786,852 |
| 現年度 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 合　計 | 13 | 38,677,852 | 1 | 3,891,000 | 10.1% | － | － | 12 | 34,786,852 |

②　高度化資金（元利金べ－ス）

（単位：件、円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 調定額 | 償還額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
| 件数 | 金　　額 | 件数 | 金　　額 | 償還率 | 件数 | 金 額 | 件数 | 金　　額 |
| 過年度 | 2 | 422,635,994 | 1 | 58,092,806 | 13.7% | － | － | 1 | 364,543,188 |
| 現年度 | 2 |  78,545,000 | 8 | 231,147,955 | 74.6% | － | －　 | 1 | 78,545,000 |
| 合　計 | 4 | 501,180,994 | 9 | 289,240,761 | 39.5% | － | － | 2 | 443,088,188 |

※　①・②共に件数は貸付件数で、処理状況欄の件数は完済となった貸付件数

③　小規模企業者等設備貸与資金貸付金　　延滞なし

(5) 債権明細票

（単位：件、円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 貸付件数 |  |
| 債権残高（元金ベース） |  |
| 期限未到来額 | 未到来率 |
| 近代化資金　 | 12 | 34,786,852 | 0 | 0.0％ |
| 高度化資金　 | 8 | 2,784,677,188 | 2,341,589,000 | 84.1％ |
| 小規模企業者等設備貸与資金 | ~H26年度 | 0 | 0 | 0 | 0.0％ |
| H27年度~ | 20 | 6,716,185,000 | 6,716,185,000 | 100.0％ |
| 合　　　計 | 40 | 9,535,649,040 | 9,057,774,000 | 95.0％ |

(6) 独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還等

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 貸付先からの　　償還金額 | 返　済　額 |
| （独）中小企業基盤整備機構 | 府（一般会計繰出） |
| 高度化資金 | 289,240,761 | 219,949,388 | 79,331,895 |
|  | うち利息 | 38,955 | 38,488　 | － |
| 設備貸与資金 | 1,157,470,600 | 725,101,211 | － |
|  | うち利息 | 11,413,600 | 6,852,211 | － |
| 合　　計 | 1,446,711,361 | 945,050,599 | 79,331,895 |
|  | うち利息 | 11,452,555 | 6,890,699 | － |

※ 貸付先からの償還金額と返済額は、償還日と返済日の年度が異なるものがあるため、一致しない。

**３　（一財）大阪府地域支援人権金融公社の指導**

大阪府内において、福祉の推進、雇用促進など、地域の活動を支援する事業などに対し、必要な融資を行う（一財）大阪府地域支援人権金融公社の指導に努めた。

【償還状況】

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 貸付総額 | 令和４年度末残高 | 令和５年度償還額 | 令和５年度末残高 |
| 5,635,240,000 | 1,248,419,575 | 78,027,539 | 1,170,392,036 |

【公社融資状況】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 令和５年度 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 件　数 | 21件 | 28件 | 29件 |
| 金　額 | 2億円 | 2億円 | 2億円 |
| 融資残高 | 16億円 | 17億円 | 20億円 |

貸金業対策グループ

**１　貸金業対策の推進**

貸金業法（昭和58年法律第32号）及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）に基づき、貸金業者の新規、更新、変更などの登録事務を行うとともに、立入検査の実施などを通じた業者の指導・監督を行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 予算額（千円） | 11,107 | 9,243 | 10,632 |
| 決算額（千円） | 10,160 | 7,445 | 9,381 |

(1) 貸金業者の登録等

貸金業法の規定に基づき、的確に登録などの審査事務を行った。なお、業務の効率化を図るため、日本貸金業協会と協定を結び、同協会会員業者の登録申請受付等業務を無償で委託した。

ア　登録件数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度末 | 令和4年度末 | 令和3年度末 |
| 登録業者数 | 122 | 120 | 121 |

　　　　　（内訳）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和4年度末（令和5.3.31時点）登録業者数 | 登録件数 | 登録消除件数 | 令和5年度末（令和6.3.31時点）登録業者数 |
| 120 | 40 | 5 | 122 |

（注）登録件数の内訳は、新規7件、更新33件。

登録消除件数の内訳は、廃業3件、登録換2件、取消0件、期限切れ0件。

イ　更新登録状況（登録は3年ごとに更新）

|  |  |
| --- | --- |
| 令和5年度中に登録更新を迎える業者から登録申請を受け付けた件数 |  |
| うち登録更新をした業者 | うち登録を拒否した業者 | うち登録更新申請を取り下げた業者 |
| 33 | 33（100%） | 0（0%） | 0（0%） |
| 令和5年度中に新規登録対象となる業者から登録申請を受け付けた件数 |  |
| うち新規登録をした業者 | うち登録を拒否した業者 | うち登録申請を取り下げた業者 |
| 7 | 7（100%） | 0（0%） | 0（0%） |

ウ　登録申請手数料の収納状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度末 | 令和4年度末 | 令和3年度末 |
| 件数（件） | 38 | 47 | 42 |
| 収納額（千円） |  5,700 | 7,050 | 6,300 |

（注）　登録審査手数料１件当たり　150,000円

（注）　登録申請については、貸金業法施行規則により登録の有効期限満了の２ヵ月前までに申請しなければならないと定められているため、年度中の登録更新件数と登録申請手数料の収納件数は一致しない場合がある。

根拠法令等　　貸金業法

大阪府商工行政事務手数料条例

(2) 貸金業者の指導・監督

　　　民法改正に伴う成年年齢の引き下げ、新型コロナウイルス感染防止に伴う様々な活動の自粛や国、自治体等の金銭的な支援策が終了するなど、資金需要者等を取り巻く社会環境が大きく変化する中、貸金業者は法の目的に則した業務の適正な運営の確保及び資金需要者等の利益の保護を図ることが強く求められている状況にある。

令和５年度は前年度に引き続き、全登録事業者に対して、更新登録時における運営状況の聴き取りや立入検査（法令等の遵守状況を確認）または貸金業務取扱主任者設置確認（日常の貸金業の営業実態を確認）により直接的なコンタクトを行い、貸金業者の更なるコンプライアンス遵守を進めた。

また、この機会に若年者に対する貸付けの有無や貸付方針、利用限度額の設定等を確認し、若年者の金銭トラブル防止に取組むよう指導を行った。

更に、昨年度より行政処分中（業務停止）であった１業者及び本府に苦情などの相談のあった貸金業者に対しては、別途、ヒアリング、立入検査を実施し、個別による業務監督及び改善指導を行った。

一方、みなし貸金業者に対しては、貸金業法完全施行以降、貸金業者に対する規制強化による影響を受けて多数の貸金業者が廃業に追い込まれたことから、廃業後の状況について、継続的な廃業確認・検査を行うとともに、残貸付債権の状況等に係る報告書の提出を求めた。

ア　立入検査の実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 訪問店舗数 | 53 | 60 | 51 |
| 検査実施店舗数 | 53 | 60 | 51 |

イ　貸金業務取扱主任者設置確認実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 実施業者数 | 59 | 54 | 9 |

ウ　廃業業者確認状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 実施業者数 | 9 | 17 | 17 |

エ　行政処分業者数の推移

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 業務停止 | 0 | 1 | 0 |
| 登録取消 | 0 | 0 | 0 |
| 未確知(※)による取消 | 0 | 0 | 0 |

※「未確知」とは、営業所などの所在地又は貸金業者の所在を確認できないこと

オ　苦情件数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 件数（件） | 10 | 6 | 9 |

**２　返済困難者対策（返済困難者相談支援事業）の推進**

住民に身近な市町村における相談窓口対応の充実に向けた各種支援を行った。

(1) 多重債務相談に係る市町村担当者連絡会議の開催

ア　目　的

府内市町村の多重債務相談事務及び生活困窮者自立支援制度の担当者を対象とした連絡会議を開催し、府内関係機関における相談業務の説明を行うことにより、市町村における相談対応の一層の充実や府域全体の連携強化を図った。

イ　開催日

令和5年5月17日（水）

ウ　開催場所

大阪府咲洲庁舎２階　咲洲ホール（大阪市住之江区南港北1－14－16）

　　エ　参加者

　　　　51名

(2) 債務整理に係る研修会の開催

支出額　52 千円（報償費、旅費）

ア　目　的

府内市町村等の相談員等が債務整理に関する基本的な知識を習得し、また、専門家から指導助言を受けながら、ケーススタディを行うことで相談対応力の向上を図るとともに参加者相互の緊密な連携協力関係を構築するための研修会を開催した。

イ　開催日

令和5年11月7日（火）

ウ　開催場所

大阪府咲洲庁舎２階　咲洲ホール（大阪市住之江区南港北1－14－16）

　　エ　参加者

　　　　40名

　(3) 市町村訪問による意見交換の実施

ア　目　的

　　府内市町村における多重債務相談の対応状況や課題等を聴取することで、多重債務に係る状況把握に努めた。また、市町村相談窓口に対する各種支援策を周知し、市町村における相談対応の一層の充実や連携強化を図った。

イ　開催日

令和5年7月～8月（令和5年度は8市を訪問）

ウ　開催場所

　　　各市役所

(4) 成年年齢引下げに伴う若年者への注意喚起等の実施

民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者を対象とした金銭トラブル未然防止のため、金融リテラシー学習の視点で、啓発資料を作成し、注意喚起を行った。

また、府ホームページや公式Facebookを活用した情報発信も実施した。

**３　ヤミ金融対策の推進**

貸金業法の登録を受けず、高金利で悪質な取り立てを行うヤミ金融の被害者からの相談に対応するとともに、近畿財務局や大阪府警察本部（以下「府警本部」という。）等と連携して、ヤミ金融被害の発生防止のため、以下のような取組みを進めた。

・　近畿財務局等からヤミ金融に係る情報提供があった場合には、被害を最小限に止めるために積極的かつ迅速に府内市町村多重債務相談事務担当者に情報提供を行うとともに府ホームページにも掲載し、注意喚起を実施している。

・　ヤミ金融に関する相談があれば、法外な取立てには応じる必要がないこと、悪質な取立て等については警察に相談することなどを助言している。

・　案件に応じ、府警本部、近畿財務局、府内市町村など関係機関と連携して対応している。

・　昨年度に引き続き「ヤミ金融はあなたのすぐそばに～Vol.2 商品売買等を装ったヤミ金融編～」という注意喚起チラシを作成し、府ホームページ及びFacebookなどSNS等を活用し府民・事業者等への注意喚起を実施した。また、府内市町村等に対しヤミ金融に関する情報提供を行い被害拡大防止の周知を実施した。

・　平成26年1月からは、ヤミ金融撲滅に向け、ヤミ金融等利用口座や不正利用携帯電話の情報を得た場合において、近畿財務局や府警本部へ迅速に情報提供を行っている。（平成29年以降実績なし）

・　相談者の状況に応じて、府警本部と連携しつつ、当課の職員がヤミ金融への警告を行ったり、警察への相談に付き添うなどの対応を行っている。

相談受付状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
| 受付件数（件） | 13 | 8 | 5 |